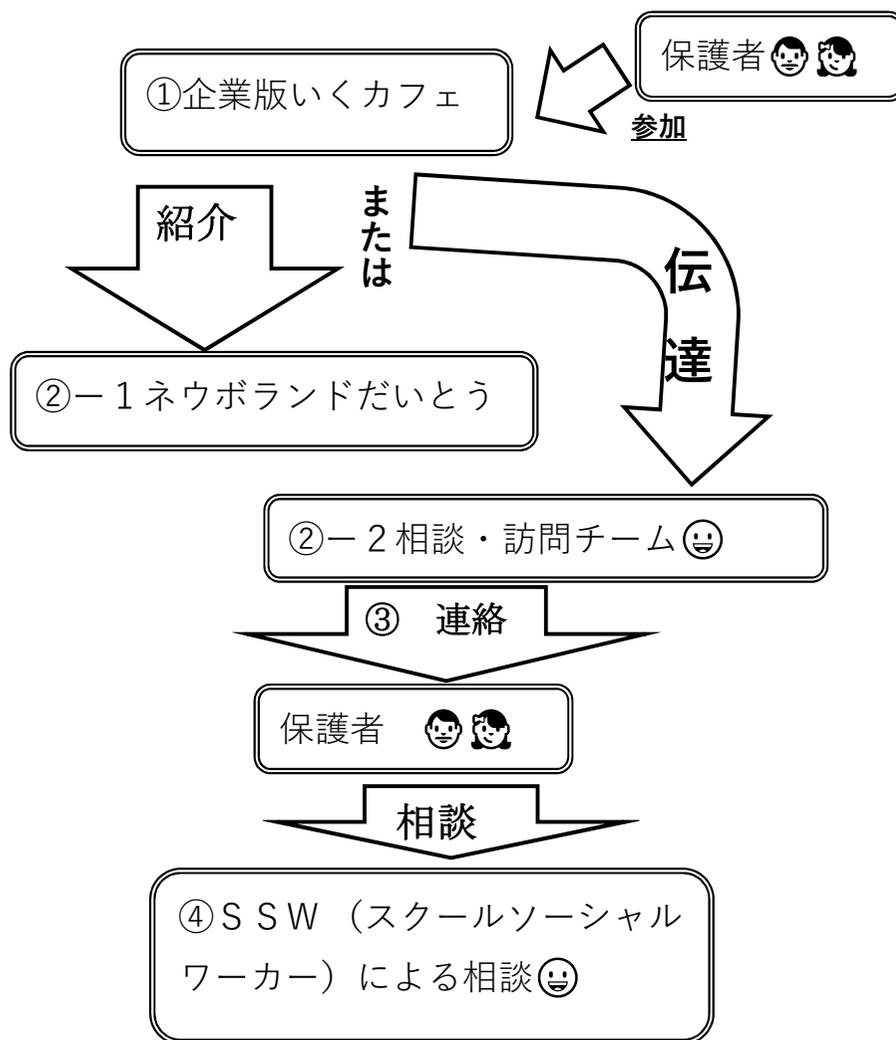


## 企業版いくカフェイメージ



(企業版いくカフェの場において)	
①	企業版いくカフェの場において保護者より悩みや不安について相談したいと話がある。
↓	
「②-1」 又は 「②-2」	
②-1	主催者側担当者から「ネウボランドだいとう」を紹介する。 → 終了
②-2	保護者より主催者側担当者に教育委員会につないで欲しいと依頼があった場合は、対象者の「住所・氏名・連絡先」を確認して、家庭教育支援チーム事務局（家庭・地域教育課）に伝達する。
↓	
③	相談・訪問チームより対象の保護者へ連絡をとり、相談の機会を調整する。
↓	
④	保護者の相談の場を持つ。
●企業版いくカフェの担当者に相談があったことをフィードバックする（ただし、保護者の同意があった場合に限る）●	